



(証券コード 1835)

第76回

 定時株主総会
 招集ご通知

■ 開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

東鉄工業株式会社

ごあいさつ



代表取締役社長

柳下 尚道

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第76回定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第76期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2019年6月

目 次

ごあいさつ	1	事業報告	13
第76回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	38
株主総会参考書類	6	計算書類	41
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	44
第2号議案 取締役9名選任の件			

株 主 各 位

証券コード 1835
2019年6月4日

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 柳下 尚道

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において、賛否をご入力 of うえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	2019年 6 月26日（水曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4 階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第76期（2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	4 頁から 5 頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

場所 東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 000000000000

東鉄工業株式会社 申す

私は、2019年6月26日開催の第76回定時株主総会（補選を含む延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2019年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示のなかったものとして取り扱います。

東鉄工業株式会社

000000000

10056000000000000000 K1T-00000001#

インターネットと専用端末で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。紙と併用にご出席の際は、この形骸の印字を切り貼らずにそのまま会場受付にご提出ください。

東鉄工業株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案	第2号議案	（下の候補者を除く）
賛	賛	賛
否	否	否
賛	賛	賛
否	否	否

第1号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に賛成の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入



インターネットで議決権を行使される場合

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

- (2) インターネットによる議決権行使期限は、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- （ご注意）
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
 - ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
 - ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00～21:00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00～17:00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 48円 配当総額 1,652,425,584円 これにより、中間配当金30円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり78円となり、前期配当金に比べ20円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,000,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 柳下尚道、宮本潤二、伊藤長市、小池仁、須賀克巳、小柏英雄、関根攻、末綱隆、中西雅明の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各分野における豊富な経験と専門知識、優れた人格・識見、高い判断能力を有し、取締役として株主様からの委任に応え、その責務を全うできる人物を候補者としております。上記方針にもとづき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、経営諮問委員会（半数は独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の地位及び担当等	属 性		
1	やぎした	なお みち	代表取締役社長 執行役員社長	再 任		
2	こ いけ	ひとし	取締役常務執行役員管理本部長 業務サポート本部担当 人材・技術開発本部担当	再 任		
3	す が	かつ み	取締役常務執行役員土木本部長	再 任		
4	お がしわ	ひで お	取締役執行役員建築本部長 環境本部担当	再 任		
5	しもむら	ひかる	常務執行役員経営企画本部副本部長	新 任		
6	なかむら	とも ひさ	—	新 任		
7	すえつな	たかし	社外取締役	再 任	社 外	独立役員
8	なかやま	ひろし	—	新 任	社 外	独立役員
9	なか にし	まさ あき	社外取締役	再 任	社 外	

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独立役員

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

やぎした なおみち
柳下 尚道

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

5,300株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 日本国有鉄道入社
1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
東京圏運行本部大船保線区長
1991年 4 月 同社盛岡支社総務部人事課長
1993年12月 同社総合企画本部経営管理部調査役
1996年 2 月 同社新潟支社工務部長
2003年 1 月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長
2003年 4 月 同社鉄道事業本部設備部次長（企画環境）
2007年 6 月 同社鉄道事業本部安全対策部長
2008年 6 月 同社取締役鉄道事業本部設備部長
当社取締役就任（2010年6月まで）
2010年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社
常務取締役鉄道事業本部副本部長
2014年 6 月 同社代表取締役副社長
2016年 6 月 当社入社
代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。2016年6月からは当社代表取締役社長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2

こ いけ ひとし
小池 仁

再任

生年月日

1953年3月3日生

所有する当社の株式の数

18,000株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 当社入社
2000年 4 月 本社鉄道本部線路部担当部長、安全部担当部長
2001年 4 月 埼玉支店線路部長、工事課長
2003年 6 月 埼玉支店長、安全部長
2004年 7 月 執行役員東京線路支店長
2006年 6 月 執行役員高崎支店長
2007年12月 執行役員管理本部副本部長、総務部長
2008年10月 執行役員線路本部副本部長
2013年11月 執行役員線路本部副本部長、線路技術部長
2015年 6 月 取締役執行役員管理本部長
2017年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当
2018年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小池仁氏は、執行役員東京線路支店長、執行役員管理本部副本部長、執行役員線路本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

すが かつ み
須賀 克巳

再任

生年月日

1953年8月28日生

所有する当社の株式の数

8,700株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 当社入社
2003年 6 月 東京支店土木部長、土木積算部長
2003年11月 土木本部土木部長
2005年 5 月 株式会社トーコー山の手（現 東鉄メンテナンス工事株式会社）
代表取締役社長
2006年 6 月 執行役員千葉支店長
2007年12月 執行役員高崎支店長
2013年 3 月 常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災ＪＶ工事所統括所長
2016年 6 月 常務執行役員土木本部副本部長、土木エンジニアリング部長
2017年 6 月 取締役常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当
2018年 6 月 取締役常務執行役員土木本部長（現任）

取締役候補者とした理由

須賀克巳氏は、執行役員高崎支店長、常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災ＪＶ工事所統括所長、常務執行役員土木本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員土木本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

お がしわ ひで お
小柏 英雄

再任

生年月日

1954年1月30日生

所有する当社の株式の数

7,600株

略歴、当社における地位および担当

1972年 4 月 当社入社
2003年 7 月 高崎支店建築部担当部長
2005年 1 月 東京建築支店工事部担当部長
2006年 4 月 東京建築支店建築部担当部長
2007年 7 月 埼玉支店建築部長
2011年 6 月 建築本部建築企画部長
2013年 6 月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長
2017年 6 月 取締役執行役員建築本部長、環境本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役執行役員建築本部長、環境本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **5**
しもむら ひかる
下村 光

新任

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 株式会社富士銀行入行
2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部参事役
2010年 4 月 同行営業第二部長
2012年 4 月 同行執行役員営業第二部長
2013年 7 月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第二部長
2014年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員
2016年 4 月 同行常務執行役員営業部店担当役員
2017年 4 月 みずほ証券株式会社常務執行役員リテール・事業法人部門副部門長（法人担当）
2019年 4 月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

下村光氏は、株式会社みずほ銀行常務執行役員営業部店担当役員、みずほ証券株式会社常務執行役員リテール・事業法人部門副部門長（法人担当）を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と識見を有しております。現在、常務執行役員経営企画本部副本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6**
なかむら ともひさ
中村 知久

新任

生年月日

1962年11月10日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 日本国有鉄道入社
1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
1992年 2 月 同社千葉支社銚子施設区長
1995年 6 月 同社長野支社工務部施設課長
1998年 3 月 同社東京地域本社東京省力化軌道工事区長
2001年 6 月 同社鉄道事業本部設備部線路設備課副課長
2005年 6 月 同社長野支社設備部長
2007年 6 月 同社新幹線運行本部副本部長
2009年 6 月 同社鉄道事業本部安全企画部次長
2012年 6 月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2015年 6 月 同社監査部長
2017年 6 月 同社執行役員大宮支社長（現任）
（2019年6月20日退任予定）

取締役候補者とした理由

中村知久氏は、東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部設備部担当部長、監査部長、執行役員大宮支社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般における豊富な経験と識見を有しており、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

す え つ な

末綱

たかし

隆

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年3月8日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 警察庁入庁
1994年 2 月 高知県警察本部長
1997年 9 月 警察庁長官官房会計課長
2001年 9 月 警察庁長官官房首席監察官
2002年 8 月 神奈川県警察本部長
2004年 8 月 警視庁副総監
2005年 9 月 宮内庁東宮侍従長
2009年 4 月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節
2012年 6 月 同上退官
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

J C Rファーマ株式会社 社外取締役
株式会社関電工 社外監査役
京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

な か や ま

中山

ひろし

洋

新任

社外

独立役員

生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 株式会社日立製作所入社
2003年 9 月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長
2008年 4 月 同社電機グループ笠戸事業所長
2011年 4 月 同社交通システム社社長
2012年 4 月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長
2014年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者
2016年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長
2017年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問
2019年 4 月 同社特別顧問（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立パワーソリューションズ 特別顧問

社外取締役候補者とした理由

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言が期待できることから、新たに社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 9
なかにし まさあき
中西 雅明

再任

社外

生年月日

1964年3月19日生

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位および担当

1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2003年2月 同社八王子支社設備部保線課長
2004年3月 同社高崎支社設備部企画課長
2006年6月 同社東京支社施設部保線課長
2008年6月 同社鉄道事業本部設備部（企画・新幹線・環境保全）課長
2010年6月 同社財務部（資材）次長
2012年1月 同社横浜支社設備部長
2014年6月 同社東京支社施設部長
2016年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2018年6月 同社執行役員鉄道事業本部設備部長（現任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長

社外取締役候補者とした理由

中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- （注）1. 取締役候補者末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者末綱隆、中西雅明の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって末綱隆氏が4年、中西雅明氏が1年となります。
3. 当社は、取締役候補者末綱隆、中西雅明の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また中山洋氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役候補者末綱隆氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、中山洋氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 取締役候補者中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
（その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）
6. 取締役候補者中西雅明氏は、当社の特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、個人消費が持ち直し、設備投資も増加するなかで、改善には足踏みがみられるものの企業収益は高い水準にあり、雇用情勢も着実に改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度と同水準が予測され、民間建設投資は、民間住宅投資において微増、民間非住宅建設投資も企業収益の改善等を背景とした設備投資などにより増加が見込まれ、建設投資全体としては前年度比微増となる見通しです。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、新たな3カ年（2018～2021）中期経営計画『東鉄 3D Power Up 2021』の初年度にあたり、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』（スリーディ戦略）に基づき、「成長戦略[X軸×Y軸]」についての諸施策の推進を図るとともに、「フォリティ戦略[Z軸]」においては、4つの重要テーマである、「Z-1 安全・品質向上」、「Z-2 生産性向上／技術開発」、「Z-3 働き方改革／人材育成」、「Z-4 ESG（環境・社会・ガバナンス）」について、新たに開始した『Power Up Project』に積極的に取り組んでまいりました。

「顧客層」のウイング拡大を図る《X軸戦略》につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行を当社の社会的使命と捉え、経営資源を継続的に重点投下してまいりました。その最も重要なプロジェクトの一つである「耐震補強対策工事」では、これまで施工を進めてきた「御茶ノ水盛土・切土耐震補強」や駅舎等の「天井耐震化工事」など数々の工事に加え、施工対象範囲をさらに広げた工事も徐々に本格化するなど、各種の耐震補強対策工事に継続的に取り組んでまいりました。また、「高輪ゲートウェイ駅周辺再開発プロジェクトに伴う軌道移設工事」、「中央本線山梨市駅橋上化工事」や「新大久保駅バリアフリー化工事」をはじめとする駅舎改良工事、中央快速線グリーン車導入に伴う「武蔵小金井車両基地整備工事」など、様々な鉄道関連工事の安全施工に努めました。社会的な要請が益々高まっている「ホームドア」につきましては、山手線に次いで京浜東北線における設置工事が最盛期を迎えつつあり、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、新国立競技場へのメインゲート駅となる「千駄ヶ谷駅」、「信濃町駅」などの改良工事やホームドア設置工事にも取り組んでおります。また、インバウンド関連工事では、「ホテルメッツ秋葉原」、「ホテルメッツ五反田」などのホテル建設、さらには、スポーツ関連施設である「スポル品川大井町新築工事」の建設にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様に対しては、さらに「顧客層」のウイング拡大を図り、「東武野田線六実～逆井間複線化工事（東武鉄道(株)）」、「相鉄本線星川～天王町間連続立体交差化事業軌道敷設工事（相模鉄道(株)）」、「泉州電業埼玉営業所新築工事（泉州電業(株)）」、設計・施工案件としては「日本線路技術本社新築工事（(株)日本線路技術）」、「木月マンション新築工事（ＪＲ西日本不動産開発(株)・三信住建(株)共同企業体）」、「ライオンズ朝霞駅前新築工事（(株)大京）」など、幅広い多数のお客様からの受注や施工を進めるとともに、当社が過去に施工させていただいたお客様からのリピーター受注も数多く獲得いたしました。また、官公庁部門におきましても、公共建築工事では当社初となる大型のコンサートホールである「高崎芸術劇場新築工事（群馬県高崎市）」、大型の公共土木工事である「境川金森調節池工事（東京都財務局）」、「谷沢川分水路工事（同）」、公共鉄道では「相鉄・ＪＲ直通線軌道敷設工事（鉄道・運輸機構）」、「横浜市営地下鉄桜木町～高島町間軌道改良工事（横浜市交通局）」など様々な受注・施工実績をあげることができました。

「業域」の深掘りを図る《Ｙ軸戦略》につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会の新しいニーズに応じた業務・業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。本格稼働から２年目となる、世界初の新幹線レール交換システム（通称〔ＲＥＸＳ〕）では、周辺機器の開発も並行して行いながら更なる効率化を図り、安全で高品質な施工を進めております。また、新駅設置工事である「常磐線Ｊヴィレッジ駅新設工事（東日本旅客鉄道(株)）」では、ホーム基礎に発泡スチロール製の資材を使用するなどの施工効率化を図り、着工から１１ヶ月という短期間で完成させることができました。

また、当社が強みとするメンテナンス技術を活かした施工では、「聖橋長寿命化工事（東京都財務局）」、「多摩都市モノレール泉体育館駅エスカレータ更新工事（多摩都市モノレール(株)）」、災害復旧・復興関連では、上記「常磐線Ｊヴィレッジ駅新設工事（東日本旅客鉄道(株)）」のほか、「常磐線亀田～浪江間災害復旧工事（同）」、「只見線第７只見川橋りょう復旧工事（同）」、さらに「気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ新築工事（宮城県気仙沼市）」、「閑上小塚原線道路改良工事（宮城県名取市）」など、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、当社施工部門との相互連携・シナジー強化を目的に「東鉄ＥＣＯ２プロジェクト」を積極的に推進中ですが、都市の景観と環境との調和を目指した緑化事業では、「東神奈川オフィスビル新築工事（東日本旅客鉄道(株)）」における「壁面緑化工事」の受注・施工をはじめ、多くの案件に取り組んだほか、工事現場の周辺環境との調和や近隣への環境配慮を目的に進めている「工事用仮囲い緑化」の設置を進めるなど、当社の緑化技術が様々なシーンで広がりを見せております。さらには、国土交通省が主催した東京オリンピック・パラリンピックに向けた「暑熱対策公開テスト」では、当社が開発した自立型の緑化施設である「木

陰のトンネル」を出展し、高い評価を得ることができました。

『3D戦略』において、もっとも重要な戦略の一つである「フォリティ戦略」《Z軸戦略》におきましては、本年度より新たに開始した『Power Up Project』における4つの重要テーマについて様々な施策を実施してまいりました。

「Z-1 安全・品質向上」においては、経営の最重要事項に掲げている「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・従業員の「究極の安全と安心」を徹底的に追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供により、お客様の高い満足度と信頼の確保を図ることを目的に、様々な施策を実施してまいりました。具体的には、「東鉄グループ方式」に基づいた的確な「作業毎のリスク把握」や、過去の事故・品質トラブルを「見える化」したビジュアル資料（要注カード）の更新・運営強化による再発防止対策の推進、PDCAサイクルによる安全及び品質管理レベルの向上、交通事故防止対策の推進、災害時の事業継続計画の実効性向上など、「究極の安全」の徹底的な追求と「品質」のたゆまざる向上に努めてまいりました。

「Z-2 生産性向上／技術開発」においては、技術開発力の強化により、安全性、生産性の向上を図り、工事量増大に対応するための施工力を強化するとともに、協会会社とのパートナーシップの強化により、強固な施工体制の維持・強化を図ることを目的に、数多くの施策を実施してまいりました。鉄道工事を中心とした「東鉄型イノベーション」の推進においては、新幹線レール交換システム〔R E X S〕やホームドア設置工事などに関する様々な技術開発により作業効率の向上に努めたほか、トンネル耐震用機械群〔新S T A R S〕や新幹線大規模改修に向けた新工法などの開発に取り組みました。また、保線用大型機械のメンテナンス体制を一層強化することにより、機械の故障回数を大幅に削減することができました。

「Z-3 働き方改革／人材育成」においては、当社がこれまで取り組んできた「人を大切にする風土づくり」を一層発展させるとともに、「働き方改革」による「働きやすい快適な職場づくり」、多様な働き方やワークライフバランスのための環境整備を行うことを目的に、休日取得促進や各種オフィス環境の整備、現場サポート制度の体制構築、R P A（Robotic Process Automation）の導入により業務効率の向上を図るなど、各種施策を実施してまいりました。また、「人材育成」においては、実効性のある具体的な教育・訓練の強化や技術力の向上、より高いレベルの専門プロ集団の育成を図ることを目的に、研修ソフト及びハードの見直しと充実に向けた取り組みを進めております。

「Z-4 E S G」においては、「ステークホルダーから信頼」される「誠実な経営」を推進し、事業活動を通じて当社の「社会的使命」を果たすとともに、「S D G s（持続可能な開発目標）」と「E S G」を事業活動に関連付け、「事業機会」と「リスク・コスト要因」の両面を認識したうえで積極的に取り組むことを方針として

おります。このプロセスを通じ、当社の「企業価値向上」・「持続的成長」と、ステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。「E（環境）」においては、環境事業を積極的に推進するとともに、消費エネルギーゼロのビルを目指す「ZEB」（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及・実現を目指して「ZEBプランナー」にも登録し、ZEB関連の受注も獲得することができました。「S（社会）」においては、当社が施工を担当した「総武本線榎戸駅橋上化工事（東日本旅客鉄道（株）」）において、女性技術者が活躍する「けんせつ小町工事チーム」に登録されるなど、女性活躍の機会も益々広がりをみせております。「G（ガバナンス）」においては、コーポレートガバナンス・コード改訂や適時適切な情報開示への対応に加え、実効性の高いコンプライアンス研修の実施などコンプライアンス・リスク管理体制の維持強化を図るとともに、資本効率や株主還元の一層の充実を図るべく、「DOEも意識」という概念を取り入れるなど、さらなるガバナンスの強化に努めてまいりました。

また、これらの『Power Up Project』の諸施策を確実に推進するために、組織を一部改正し、新しい本部として「安全・品質本部」、「人材・技術開発本部」を設置するとともに、「業務サポート本部」に「働き方改革推進部」を新設し、専門チームによる様々な課題解決に取り組んでまいりました。

以上のとおり、新たな3ヵ年（2018～2021）中期経営計画『東鉄 3D Power Up 2021』の初年度におきましては、各分野において様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、『3D戦略』及び『Power Up Project』の推進により上記諸施策を着実に実施した結果、当期の業績につきましては、官庁一般で大型の土木工事を複数受注したことや、民間一般などの幅広いお客様からの受注も順調に増加したことにより、受注高は134,164百万円（前期比7,447百万円増加）と大幅に増加し、初めて1,300億円を超え過去最高となりました。

売上高は、前期からの繰越工事高が高水準でスタートしたことや、手持ち工事が順調に進捗したことなどにより、134,739百万円（前期比3,530百万円増加）と、6年連続して過去最高を更新しました。

利益につきましては、前期に高採算の案件が集中した反動などにより第1四半期では大幅な減益となったものの、通期では、売上総利益は微減の19,687百万円（前期比98百万円減少）となりました。また、『Power Up Project』など戦略的な要因による販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は12,216百万円（前期比785百万円減少）、経常利益は12,704百万円（前期比597百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,862百万円（前期比1,119百万円減少）となりました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	45,020	95,298	87,114	53,204
建 築 事 業	30,648	38,866	39,726	29,788
そ の 他	－	－	7,898	－
合 計	75,669	134,164	134,739	82,992

② 設備投資の状況

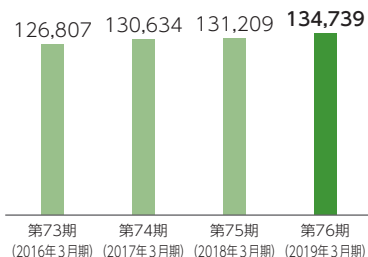
当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は42億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

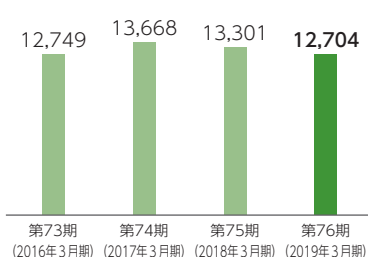
当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

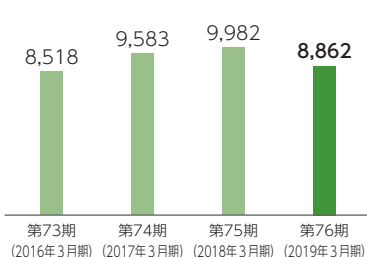
売上高 (単位：百万円)



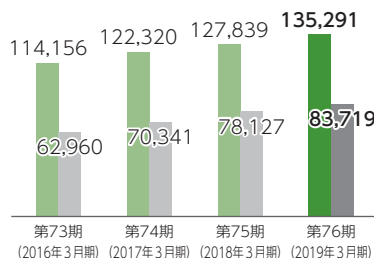
経常利益 (単位：百万円)



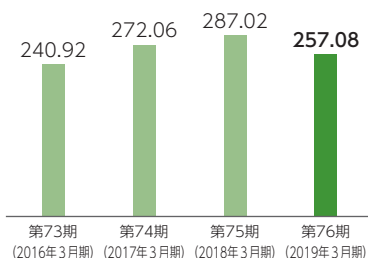
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



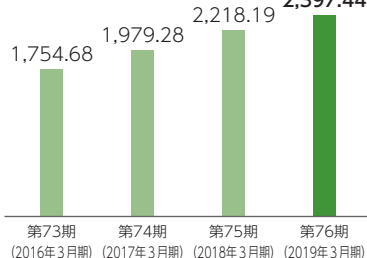
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
受	注	高	115,456	127,067	126,717	134,164
売	上	高	126,807	130,634	131,209	134,739
経	常	利 益	12,749	13,668	13,301	12,704
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			8,518	9,583	9,982	8,862
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)			240.92	272.06	287.02	257.08
総 資 産			114,156	122,320	127,839	135,291
純 資 産			62,960	70,341	78,127	83,719
1 株 当 たり 純 資 産 (円)			1,754.68	1,979.28	2,218.19	2,397.44

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東 鉄 機 工 株 式 会 社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東 鉄 創 建 株 式 会 社	30百万円	100.00%	建築事業
興 和 化 成 株 式 会 社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク	40百万円	20.00%	土木事業
株 式 会 社 全 溶	100百万円	29.75%	土木事業
株 式 会 社 日 本 線 路 技 術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、消費税率引き上げによる個人消費への影響に懸念があるものの、経済対策の着実な実施や東京オリンピック・パラリンピック関連投資などによる需要喚起は引き続き期待され、復旧・復興をはじめ、国土強靱化のための防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策など、政府建設投資は前年度比増加が予想され、民間住宅投資は前年度比同水準、民間非住宅建設投資は前年度比微減となることが見込まれることから、建設投資全体では微増となることが予想されます。

一方、技能労働者不足や働き方改革への対応が喫緊の課題となるなかで、労務費・資機材価格の再高騰も懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、中期経営計画『東鉄 3D Power Up 2021』の2年目を迎えますが、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』に基づき、「成長戦略〔X軸×Y軸〕」についての諸施策の推進を図るとともに、「フォリティ戦略〔Z軸〕」においては、『Power Up Project』を着実に推進し、将来の「堂々たる成長と飛躍」への「Jump」に備え、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」を一段と強化させ、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図り、当社の「社会的使命」を引き続きしっかりと果たしてまいります。

中期経営計画(2018～2021)『東鉄 3D Power Up 2021』の要旨は、下記のとおりです。

① 『東鉄 3D Power Up 2021』基本方針

(1) 「3D戦略」の継続

- ・「基本戦略」である「3D戦略」(スリーディ戦略)を継続強化し、
- ・良好な事業環境を最大限活かし、「成長戦略」(X軸×Y軸)により、受注力、キャッシュ創出力を一層強化するとともに、
- ・「フォリティ戦略」(Z軸)との「スパイラル相乗効果」を図ります。

(2) 「Power Up Project」を新たにスタート

- ・「フォリティ戦略」(Z軸)においては、将来の「Jump」に備え、Z軸を大幅に伸ばし、「基礎体力」を一段と強化するための3年間と位置づけ、「Power Up Project」を新たにスタートさせます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・「追い風環境」の今だからこそ、創出キャッシュを有効に活用します。

(3) 「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげる

- ・「Power Up Project」により伸ばしたZ軸を基に、さらなる「成長戦略」(X軸×Y軸)の展開を図り、「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげてまいります。



3カ年新中期経営計画(2018～2021)『東鉄 3D Power Up 2021』をスタート

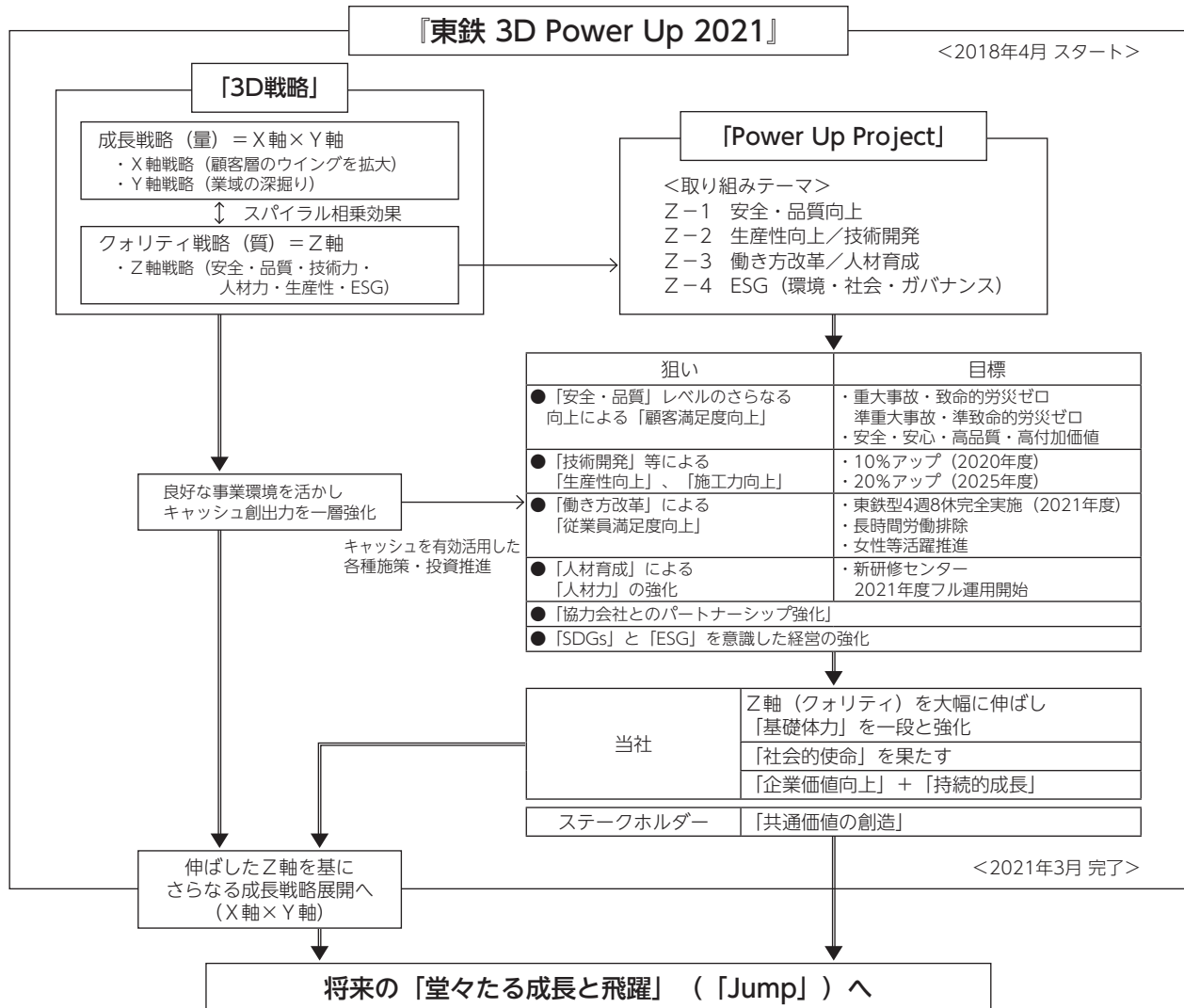
② 「Power Up Project」

- ・「3D戦略」の「フォリティ戦略」（Z軸）において、特に重要な4つのテーマについて取り組みます。
- ・将来の「堂々たる成長と飛躍」（「Jump」）に備え、Z軸を大幅に伸ばし、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」を一段と強化させます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・事業活動により創出されたキャッシュを有効に活用し、各種施策・投資メニューを推進します。

＜「Power Up Project」取り組みテーマ＞		→		
Z-1	安全・品質向上		当 社	・安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」の強化
Z-2	生産性向上／技術開発	→	＜ステークホルダーとの「共通価値の創造」＞	
Z-3	働き方改革／人材育成		お 客 様	・安全・安心で、高品質・高効率・低コストの施工
Z-4	ESG（環境・社会・ガバナンス）		株 主	・安定的な株主還元
			協力会社	・パートナーシップ強化 ・労働環境（休日確保等）／支払条件改善 ・人材育成支援（採用／教育・訓練の強化）
			従 業 員	・働き方の改善／ワークライフバランス ・女性等活躍推進 ・現場4週8休の実現／長時間労働の排除 ・安心で働きやすい職場環境／福利厚生の充実 ・効果的な教育・訓練項目による人材育成
			地球環境	・地球環境保全 ・環境事業 ・SDGs

③ 『東鉄 3D Power Up 2021』の「プロセス」と目指す「ゴール」

『東鉄 3D Power Up 2021』における「3D戦略」、「Power Up Project」の概要、及びその「プロセス」と目指す「ゴール」は以下のとおりです。



④ 「3D戦略」と「Power Up Project」施策

<事業環境／事業機会・施策>

・鉄道関連工事・耐震・防災・維持・修繕工事などに強みを持つ当社にとって、
当社の特徴を特に活かすことができる事業環境、及び代表的な事業機会・施策は下記のとおりです。

事業環境		代表的な事業機会・施策
A	安全・安心ニーズの高まり	・安全で快適な交通ネットワークを支える鉄道メンテナンス ・ホームドア整備・駅施設などのバリアフリー化 ・免震マンションなどをはじめとする安心安全な建築物
B	復旧・復興・防災・減災対策	・東日本大震災への対応 ・首都直下地震対策関連工事 ・降雨／暴風などの異常気象対策 ・土木・建築構造物の耐震補強工事
C	インフラ老朽化・長寿命化対策	・新幹線レール交換 ・新幹線鉄道大規模改修 ・鉄道、道路、橋りょう、高架橋、建築構造物などの補強・維持・更新
D	東京オリンピック・パラリンピック／インバウンド	・競技会場周辺駅等の改良 ・首都圏ホテル建設活発化 ・暑熱・緑化対策
E	鉄道ネットワークの機能・利便性向上	・品川再開発プロジェクト(新駅・線路切替・街づくり) ・中央快速線等へのグリーン車サービスに伴う駅・線路改良 ・羽田空港アクセス線構想
Y	新しい展開／深掘りする新規事業	・国土強靱化計画・地方創生 ・建築構造物の長寿命化、リノベーション、コンバージョン ・海外関連

<「成長戦略(X軸×Y軸)」に関する施策>

- ・良好な事業環境を活かした各種施策を展開し、「成長戦略」に取り組みます。

X軸戦略(横軸) = 「顧客層」のウイングを拡大

- ・JR東日本関連業務に経営資源を重点投下した上で、
- ・「土木／官公庁」「建築／民間一般」など、
新たな顧客層のウイング拡大を図り、受注力を強化します。

①JR東日本関連業務＝当社最大の強み・使命

最大最重要顧客であるJR東日本からの受注・
パートナーシップは当社の最大の強みであり、
安全な工事の遂行は社会的使命。

⇒JR東日本関連業務に経営資源を継続的に重点投下し、
徹底的に強化。

②顧客層のウイング拡大

その上で、新たな顧客層のウイング拡大を図る「成長戦略」を
継続展開。

- ⇒JR東日本以外の顧客からの受注力を、一層強化。
- ・線路：私鉄・公共鉄道
 - ・土木：官公庁・私鉄
 - ・建築：民間一般・官公庁・私鉄

③提案型営業力強化・リピーター受注拡大

提案型営業力を強化するとともに、過去に受注した顧客の
新規・リニューアルニーズの掘り起こし、提案。

×

Y軸戦略(縦軸) = 「業域」の深掘りによる拡大

- ・当社の「強み」である業務分野を徹底的に強化した上で、
- ・関連業域の深掘り／新しい成長機会に挑戦します。

①当社の強みである業務分野は徹底的に継続強化

- ⇒ 鉄道関連工事
- ・社会インフラ関連工事
 - ・防災・耐震・免震・老朽化関連・復興関連工事
 - ・住宅・非住宅建設工事
 - ・少子・高齢化関連工事
 - ・メンテナンス関連工事
 - ・環境関連工事

②その上で、関連業域の深掘りによる拡大強化／ 新しい成長機会に挑戦

- ⇒関連業務の業域拡大／提案力の強化。
- ・新幹線鉄道大規模改修及び新幹線レール交換
 - ・建築構造物の長寿命化、
リノベーション、コンバージョンなど
 - ・設計・施工の拡大

- ⇒新しい社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の拡大。
- ・オリンピック・パラリンピック関連事業
 - ・国土強靱化計画・地方創生事業
 - ・省エネルギー、ZEB化、グリーンインフラ・
雨水利用などの環境事業（SDGs、ESGを意識）
 - ・海外関連事業

< 「フォリティ戦略(Z軸)」／「Power Up Project」に関する施策 >

- ・「質」を向上させることで、企業価値を高める「フォリティ戦略」においては、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」を一段と強化するための「Power Up Project」を新たにスタートさせます。
- ・事業活動により創出されたキャッシュを有効に活用し、以下の4つの重要なテーマにおいて、それぞれの各種施策・投資を推進します。

「Power Up Project」取り組み施策

Z-1 「安全・品質向上」

- ・「究極の安全と安心」の追求
 - ・安全・作業環境向上ツール開発・導入
 - ・鉄道用機械の開発・改良
 - ・大規模災害時のBCP対応投資など
- ・「安全のPDCA」サイクル導入による安全レベルの向上
- ・品質向上への取り組み強化
 - ・各種機械・ツール開発・導入
- ・品質トラブルの再発防止、PDCAサイクルによる管理レベル向上

Z-2 「生産性向上／技術開発」

- ・鉄道工事を中心とした「東鉄型イノベーション」の推進
- ・技術開発力の強化
- ・施工力の強化
- ・保線用機械メンテナンス体制の強化

Z-3 「働き方改革／人材育成」

- ・現場業務負担軽減・総労働時間の削減
 - ・業務支援ツール開発・導入
- ・生産性向上のための業務改善
- ・働き方改革
- ・女性等活躍推進
- ・協力会社との連携・支援強化
- ・教育研修体制の再構築(新研修センター建設など ソフト・ハード面)
- ・適正な工期設定、工事平準化等についての発注者への理解要請

Z-4 「ESG(環境・社会・ガバナンス)」

- ・「E」：環境への取り組み・「東鉄ECO2プロジェクト」の推進・強化
- ・「S」：女性等活躍推進等の取り組み強化
- ・「G」：「攻め(収益力／資本効率)」と「守り(リスク管理)」の両方を重視したコーポレートガバナンス経営の推進・強化

⑤ 数値目標

以上の施策により、中期経営計画最終年度である2021年3月期には、下記の増収増益目標に挑戦いたします。
なお、資本効率や株主還元目標は維持継続してまいります。

(連結)	2021年3月期(最終年度目標)
売 上 高	1,400億円
営 業 利 益	140億円

R O E	10%以上
総 還 元 性 向	30% (D O E も意識した安定的な株主還元)

以上のとおり、中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』におきましては、その基本方針、及び基本戦略である『3D戦略』に基づき、「成長戦略」によりキャッシュ創出力を一層強化する一方、このキャッシュを有効に活用し、『Power Up Project』の各種施策・投資を推進することにより、当社の「基礎体力」を一段と強化させ、「企業価値向上」と「持続的成長」、及びステークホルダーとの「共通価値の創造」を図り、引き続き当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

さらに、この『Power Up Project』により伸ばしたZ軸を基に、さらなる「成長戦略」(X軸×Y軸)の展開を図り、「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげてまいります所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名 称					所在地		名 称					所在地				
東	京	土	木	支	店	東	京	都	水	戸	支	店	水	戸	市	
東	京	線	路	支	店	東	京	都	埼	玉	支	店	さい	たま	市	
東	京	建	築	支	店	東	京	都	東	北	支	店	仙	台	市	
八	王	子	支	店		東	京	都	高	崎	支	店	高	崎	市	
横	浜	支	店			横	浜	市	新	潟	支	店	新	潟	市	
千	葉	支	店			千	葉	市								
東 鉄 機 工 株 式 会 社						東	京	都	東 鉄 創 建 株 式 会 社						東 京 都	
東鉄メンテナンス工事株式会社						東	京	都	興 和 化 成 株 式 会 社						東 京 都	

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土木事業	1,325 (148) 名
建築事業	358 (16) 名
その他	100 (9) 名
全社(共通)	52 (7) 名
合計	1,835 (180) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,673 (160) 名	27名増 (1名減)	41歳3ヵ月	13年9ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	138,900,000株
② 発行済株式の総数	36,100,000株
③ 株主数	4,246名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,659千株	10.63%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	2,230千株	6.48%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	2,026千株	5.89%
M I S A K I E N G A G E M E N T M A S T E R F U N D	1,408千株	4.09%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.16%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	789千株	2.29%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	777千株	2.26%
鉄 建 建 設 株 式 会 社	770千株	2.24%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.12%
東 鉄 工 業 社 員 持 株 会	685千株	1.99%

(注) 持株比率は自己株式（1,674,467株）を控除して計算しております。

※自己株式の取得について

2018年5月10日開催の取締役会において、株主還元のさらなる充実を図ることを目的に、取得総数35万株（上限）・取得総額11億円（上限）とする自己株式の取得を当社定款に基づき決議いたしました。

本決議に基づき、2018年5月16日から2018年5月30日の期間において、以下のとおり自己株式を取得いたしております。

① 取得した株式の総数	311,000株
② 株式の取得価額の総額	1,099,961,500円

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	柳 下 尚 道	執行役員社長
取 締 役	宮 本 潤 二	専務執行役員経営企画本部長
取 締 役	伊 藤 長 市	専務執行役員線路本部長、安全・品質本部担当
取 締 役	小 池 仁	常務執行役員管理本部長、 業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当
取 締 役	須 賀 克 巳	常務執行役員土木本部長
取 締 役	小 柏 英 雄	執行役員建築本部長、環境本部担当
取 締 役	関 根 攻	弁護士（青山総合法律事務所顧問） 東京短資株式会社社外監査役
取 締 役	末 綱 隆	J C R ファーマ株式会社社外取締役 株式会社関電工社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取 締 役	中 西 雅 明	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長
常 勤 監 査 役	西 川 寛	
常 勤 監 査 役	栗 原 政 義	
監 査 役	松 井 巖	弁護士（八重洲総合法律事務所） グロースプライド株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社オリエントコーポレーション社外監査役 長瀬産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役小倉雅彦、伊勢勝巳の両氏は、任期満了により退任いたしました。なお、小倉雅彦氏は2018年6月26日付で相談役に就任しております。
2. 2018年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役に中西雅明、監査役に松井巖の各氏が新たに選任され、就任いたしました。
3. 2018年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、監査役五十嵐孝男氏は辞任いたしました。
4. 取締役伊藤長市氏は、2018年6月26日付で、取締役専務執行役員線路本部長、安全・技術推進本部担当から、取締役専務執行役員線路本部長、安全・品質本部担当に就任いたしました。
5. 取締役小池仁氏は、2018年6月26日付で、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当から、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当に就任いたしました。
6. 取締役須賀克巳氏は、2018年6月26日付で、取締役常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当から、取締役常務執行役員土木本部長に就任いたしました。
7. 取締役関根攻、末綱隆及び中西雅明の各氏は、社外取締役であります。
8. 監査役栗原政義、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
9. 常勤監査役栗原政義氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役関根攻、末綱隆及び監査役栗原政義、松井巖の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (4)	197百万円 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	37 (20)
合 計	15 (7)	234 (37)

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、月額報酬と賞与により構成しております。報酬の決定方針につきましては、職位及び業績に基づくインセンティブ付けを行うこととしております。取締役の報酬の決定手続きにつきましては、上記方針に基づき、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。また、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役関根攻氏は、弁護士（青山総合法律事務所顧問）、東京短資株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役末綱隆氏は、ＪＣＲファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役松井巖氏は、弁護士（八重洲総合法律事務所）、グローブライド株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社オリエントコーポレーション、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 関 根 攻	16回中14回	88%	—	—
取締役 末 綱 隆	16回中14回	88%	—	—
取締役 中 西 雅 明	12回中12回	100%	—	—
監査役 栗 原 政 義	16回中14回	88%	17回中16回	94%
監査役 松 井 巖	12回中10回	83%	12回中12回	100%

- (注) 1. 取締役中西雅明氏は、2018年6月26日開催の第75回定時株主総会で就任いたしましたので、合計12回の取締役会が出席対象となります。
2. 監査役松井巖氏は、2018年6月26日開催の第75回定時株主総会で就任いたしましたので、取締役会においては合計12回、監査役会においては合計12回が出席対象となります。
3. 取締役関根攻氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
4. 取締役末綱隆氏は、主に官界における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
5. 取締役中西雅明氏は、主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
6. 監査役栗原政義氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
7. 監査役松井巖氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

二. 内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

二. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ. 内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

□. 内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

□. 当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ. 当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

二. 第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ. 当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

□. 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。

⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

⑪ 財務報告に係る内部統制の体制及び評価に関する事項

イ. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。

□. 前項に定める体制の整備及び運用の状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業行動憲章」において、「私たちは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社で開催し、従業員教育を徹底する等、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、社内で運用している「コンプライアンスリスク分類表」を用いて定期的にリスクの洗い出し、取組施策の見直しを行うことにより、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、並びに内部統制室と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	111,570,602
現金預金	16,878,292
受取手形・完成工事未収入金等	89,523,351
未成工事支出金等	3,235,460
その他	1,942,991
貸倒引当金	△9,493
固定資産	23,720,801
有形固定資産	7,700,872
建物・構築物	9,258,345
機械・運搬具・工具器具備品	11,963,992
土地	1,756,477
リース資産	5,436
建設仮勘定	69,581
減価償却累計額	△15,352,960
無形固定資産	459,845
投資その他の資産	15,560,082
投資有価証券	14,575,781
退職給付に係る資産	481,358
その他	935,765
貸倒引当金	△432,822
資産合計	135,291,403

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	49,324,927
支払手形・工事未払金等	33,366,749
未払法人税等	2,480,801
未成工事受入金	803,660
完成工事補償引当金	654,174
工事損失引当金	140,952
賞与引当金	1,774,336
その他	10,104,252
固定負債	2,247,299
長期未払金	7,600
リース債務	3,986
長期預り敷金保証金	341,000
繰延税金負債	787,335
修繕引当金	381,939
退職給付に係る負債	580,216
資産除去債務	145,220
負債合計	51,572,226
純資産の部	
株主資本	77,826,429
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,351,082
利益剰余金	76,559,670
自己株式	△3,894,323
その他の包括利益累計額	4,706,788
その他有価証券評価差額金	5,111,146
退職給付に係る調整累計額	△404,357
非支配株主持分	1,185,959
純資産合計	83,719,176
負債純資産合計	135,291,403

※金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	126,841,336	
付帯事業売上高	7,898,264	134,739,601
売上原価		
完成工事原価	108,724,732	
付帯事業売上原価	6,327,698	115,052,431
売上総利益		
完成工事総利益	18,116,603	
付帯事業総利益	1,570,566	19,687,170
販売費及び一般管理費		7,470,216
営業利益		12,216,954
営業外収益		
受取利息	1,585	
受取配当金	247,344	
持分法による投資利益	178,768	
その他	63,428	491,126
営業外費用		
支払手数料	3,535	
その他	310	3,845
経常利益		12,704,234
特別利益		
固定資産売却益	4,754	
投資有価証券売却益	40,954	45,708
特別損失		
固定資産売却損	621	
固定資産除却損	107,127	
ゴルフ会員権評価損	3,330	111,078
税金等調整前当期純利益		12,638,865
法人税、住民税及び事業税	3,815,274	
法人税等調整額	△117,382	3,697,892
当期純利益		8,940,973
非支配株主に帰属する当期純利益		78,313
親会社株主に帰属する当期純利益		8,862,660

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	69,876,087	△2,794,021	72,243,147
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,179,076	—	△2,179,076
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,862,660	—	8,862,660
自己株式の取得	—	—	—	△1,100,301	△1,100,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	6,683,583	△1,100,301	5,583,281
当期末残高	2,810,000	2,351,082	76,559,670	△3,894,323	77,826,429

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,057,481	△248,138	4,809,342	1,075,072	78,127,562
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,179,076
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	8,862,660
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,100,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53,664	△156,218	△102,554	110,886	8,332
当期変動額合計	53,664	△156,218	△102,554	110,886	5,591,613
当期末残高	5,111,146	△404,357	4,706,788	1,185,959	83,719,176

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	104,484,800	流動負債	49,586,341
現金預金	13,397,891	支払手形	2,087,254
受取手形	80,615	電子記録債務	8,024,315
完成工事未収入金	86,125,284	工事未払金	22,020,281
売掛金	755,592	買掛金	215,295
リース投資資産	29,450	リース債務	30,537
未成工事支出金	1,369,803	未払金	1,806,167
未成業務支出金	54,176	未払費用	1,074,237
商品及び製品	195	未払法人税等	2,259,695
材料貯蔵品	825,673	未払消費税等	1,502,727
前払費用	534,073	未成工事受入金	803,660
未収入金	316,641	預り金	7,200,412
立替金	727,421	完成工事補償引当金	654,174
その他	268,404	工事損失引当金	140,952
貸倒引当金	△425	賞与引当金	1,673,344
		その他	93,284
固定資産	22,837,408	固定負債	1,804,957
有形固定資産	7,261,963	長期未払金	3,800
建物・構築物	8,905,916	リース債務	3,986
機械・運搬具	7,782,715	長期預り敷金保証金	341,000
工具器具・備品	3,182,580	繰延税金負債	895,656
土地	1,526,814	修繕引当金	427,385
リース資産	5,436	資産除去債務	133,129
建設仮勘定	69,111		
減価償却累計額	△14,210,610	負債合計	51,391,298
無形固定資産	452,074	純資産の部	
ソフトウェア	341,486	株主資本	70,996,853
ソフトウェア仮勘定	3,100	資本金	2,810,000
その他	107,487	資本剰余金	2,350,635
投資その他の資産	15,123,370	資本準備金	2,264,004
投資有価証券	12,543,987	その他資本剰余金	86,631
関係会社株式	1,239,573	利益剰余金	69,730,541
破産更生債権等	8,687	利益準備金	686,939
長期未収入金	387,149	その他利益剰余金	69,043,602
前払年金費用	1,048,312	別途積立金	55,650,727
その他	325,903	繰越利益剰余金	13,392,875
貸倒引当金	△430,242	自己株式	△3,894,323
資産合計	127,322,208	評価・換算差額等	4,934,056
		その他有価証券評価差額金	4,934,056
		純資産合計	75,930,910
		負債純資産合計	127,322,208

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	123,988,871	
付帯事業売上高	2,475,538	126,464,409
売上原価		
完成工事原価	107,200,967	
付帯事業売上原価	1,980,001	109,180,968
売上総利益		
完成工事総利益	16,787,903	
付帯事業総利益	495,537	17,283,440
販売費及び一般管理費		6,293,877
営業利益		10,989,563
営業外収益		
受取利息	1,419	
受取配当金	243,954	
その他	69,193	314,567
営業外費用		
支払利息	927	
支払手数料	3,535	
その他	285	4,748
経常利益		11,299,383
特別利益		
固定資産売却益	4,745	
投資有価証券売却益	40,954	45,699
特別損失		
固定資産売却損	356	
固定資産除却損	83,453	
ゴルフ会員権評価損	3,330	87,140
税引前当期純利益		11,257,942
法人税、住民税及び事業税	3,406,727	
法人税等調整額	△121,347	3,285,379
当期純利益		7,972,562

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	49,150,727	14,099,389	63,937,055
当期変動額								
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	6,500,000	△6,500,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,179,076	△2,179,076
当期純利益	—	—	—	—	—	—	7,972,562	7,972,562
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,500,000	△706,513	5,793,486
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	55,650,727	13,392,875	69,730,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,794,021	66,303,669	4,914,332	4,914,332	71,218,001
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△2,179,076	—	—	△2,179,076
当期純利益	—	7,972,562	—	—	7,972,562
自己株式の取得	△1,100,301	△1,100,301	—	—	△1,100,301
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	19,723	19,723	19,723
当期変動額合計	△1,100,301	4,693,184	19,723	19,723	4,712,908
当期末残高	△3,894,323	70,996,853	4,934,056	4,934,056	75,930,910

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金井 睦美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 薊 和彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金井 睦美 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役	西	川	寛	印	
常勤監査役（社外監査役）	栗	原	政	義	印
監査役（社外監査役）	松	井	巖	印	

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4階

最寄駅

JR総武線 信濃町駅

